

各市町村健康増進主管部局長 様

大阪府健康医療部保健医療室長
大阪府がん対策推進委員会
がん検診・診療部会長

胃がん検診における胃内視鏡検査導入検討のためのアンケート調査項目について

日ごろは、本府健康医療行政の推進にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本府では、大阪府がん対策推進委員会がん検診・診療部会（生活習慣病検診等管理指導協議会）を設置し、専門的な見地から市町村及び検診機関に対し、がん検診の実施方法、その効果及び精度管理のあり方等について、『健康診査管理指導等事業実施のための指針』に基づき適切な指導を行うために協議しております。

胃がん検診については『がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針』の改正により、平成 28 年度から胃部エックス線検査または胃内視鏡検査が検査項目と示されましたが、胃内視鏡検査の導入に当たっては、貴自治体の人的・設備的リソースキャパシティ等を把握し実施の可能性について検討する必要があります。

そのため大阪府は、胃がん検診への内視鏡検査導入を検討する際に市町村が把握する必要のある項目を作成し、先般開催しましたがん検診・診療部会にて審議の上承認されましたので、別紙のとおり送付します。貴自治体における内視鏡検査導入に当たっての検討にご活用くださいますようよろしくお願い申し上げます。なお、府内市町村における胃がん検診（内視鏡検査）の実施体制等の取扱いについては、平成 28 年 9 月 6 日付け健第 1812 号にて『対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル 2015 年度版』の遵守等を依頼しております。

記

○添付資料

- ・別紙「胃内視鏡検査導入検討のためのアンケート調査必要項目」
- ・参考資料 1 胃がん検診における胃内視鏡検査導入検討のためのアンケート調査項目について（平成 28 年度第 2 回がん検診・診療部会資料）
- ・参考資料 2 胃がん検診（内視鏡検査）の実施について（依頼）
（平成 28 年 9 月 6 日 健第 1812 号通知）

（参考）

- ・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針
掲載アドレス <http://www.nhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490.html>
- ・対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル 2015 年度版
掲載アドレス <http://www.jsgcs.or.jp/important/archives/10>

問い合わせ先

大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課
がん対策グループ 佐藤・橋田・渡部・野口
電 話：06-6944-9163
FAX：06-6944-7262